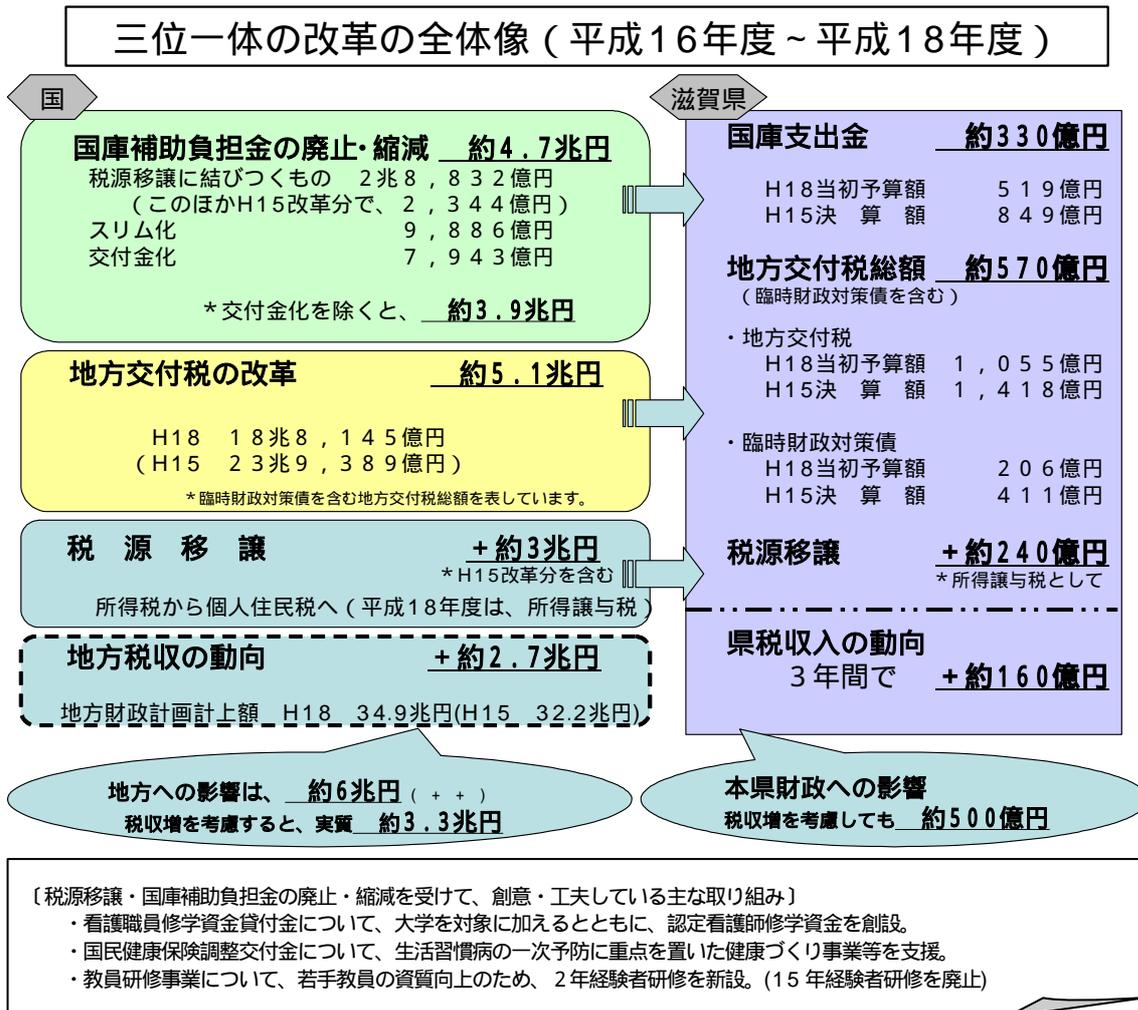


三位一体の改革の影響

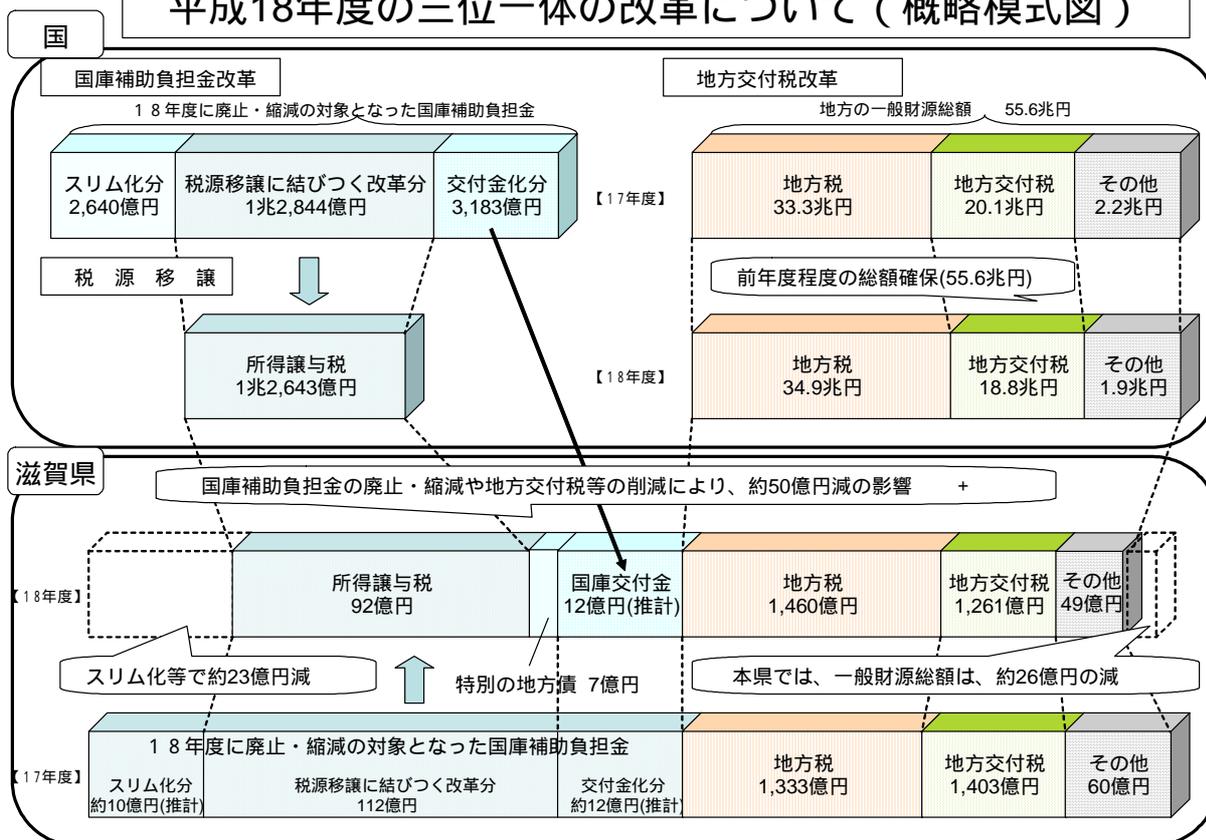
いわゆる骨太の方針 2003 において、「国から地方へ」の考え方のもとで、地方の権限と責任を大幅に拡大し、国と地方の明確な役割分担に基づいた自主・自立の地域社会からなる地方分権型の新しい行政システムを構築していくため、事務事業および国庫補助負担事業のあり方の抜本的な見直しに取り組むとともに、地方分権の理念に沿って、国の関与を縮小し、税源移譲等により地方税の充実を図ることで、歳入・歳出両面での地方の自由度を高めるとされ、平成 18 年度までの 3 年間に、国庫補助負担金の概ね 4 兆円の廃止縮減、地方交付税の見直し、基幹税の充実による税源移譲に、三位一体で取り組むこととされました。

その後、毎年国の予算編成に向けて取り組みが進められたところであり、平成 18 年度までの「三位一体の改革」の取り組みは下図のとおりとなりました。まず、3 兆円規模の税源移譲の実現については、シャープ勧告以来、初めての本格的な税源移譲であり、基幹税を対象にされたことは評価しているところです。また、国庫補助負担金改革により地方に移譲された事業については、裁量の余地のあるものは、従来国の基準では実施できなかった取り組みを本県の実情にあわせて創意・工夫して実施することとし、ほかにも、国への申請事務等が軽減されたことなどにより、効率的かつ速やかな事業実施に取り組んでいます。一方で、単に国の補助負担率が引き下げられたものも多く、地方の自由度・裁量度を高めるといった結果にはつながらず、ほとんどが国に権限と関与が残ったままとなっています。さらに、地方交付税は、国の歳出削減が優先されたことなどにより大幅な削減となり、国の事務の見直しや役割分担の議論が十分ではなく、地方にとって厳しいものとなりました。

この結果、税収が回復基調にあるものの、3 年間で地方全体として実質約 3.3 兆円の影響を受け、本県においては約 500 億円の歳入減となり、財源不足拡大の大きな要因となっています。



平成18年度の三位一体の改革について（概略模式図）

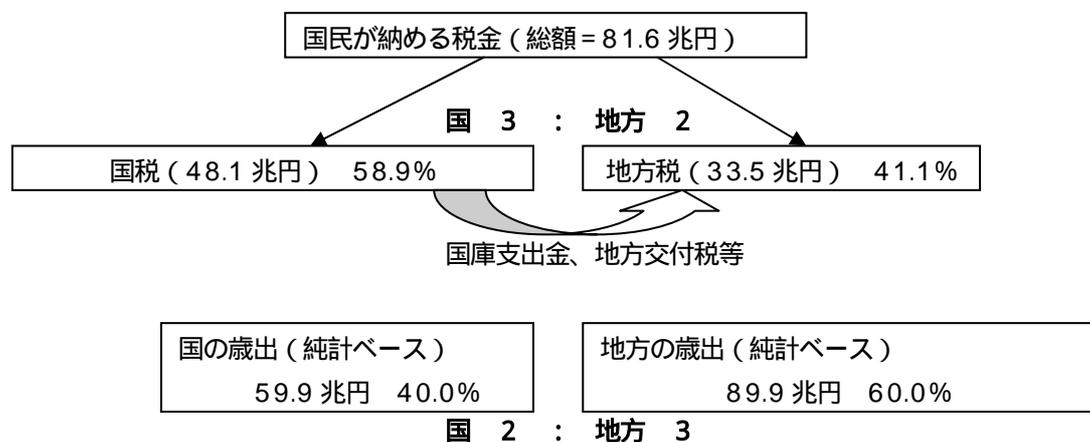


注)「地方交付税」には、臨時財政対策債を含み、「その他」の内訳は、減税補てん特例交付金、減税補てん債、地方譲与税(所得譲与税を除く。)です。

【参考】国と地方の最終支出と税源配分(平成16年度)

地方自治体は住民に身近な行政サービスの提供主体として大きな役割を果たしており、最終的な支出で見ると、国と地方の歳出の比率が2：3と、地方がより多く住民に関わっている仕組みになっています。しかしながら、国民が負担している税金は、国と地方で3：2の割合で配分され、まずは地方間の財源調整を行い、必要なサービスの財源を保障するため、地方交付税等が配分されます。さらに、国が決めたルール等に基づき、国庫補助負担金という形で、地方に交付される形となっています。

このため、地方は地域の実情にあった施策を、適時的確に自らの財源と責任で行うことが制約されています。こうしたことから、県民のみなさんの要望に応え、かつ効率的な行財政運営を行うためにも、地方財政自立のための改革を通じて、権限と役割に基づいた税財源の充実を求め、真の地方分権の実現を目指しています。



(2) 一般会計予算の状況

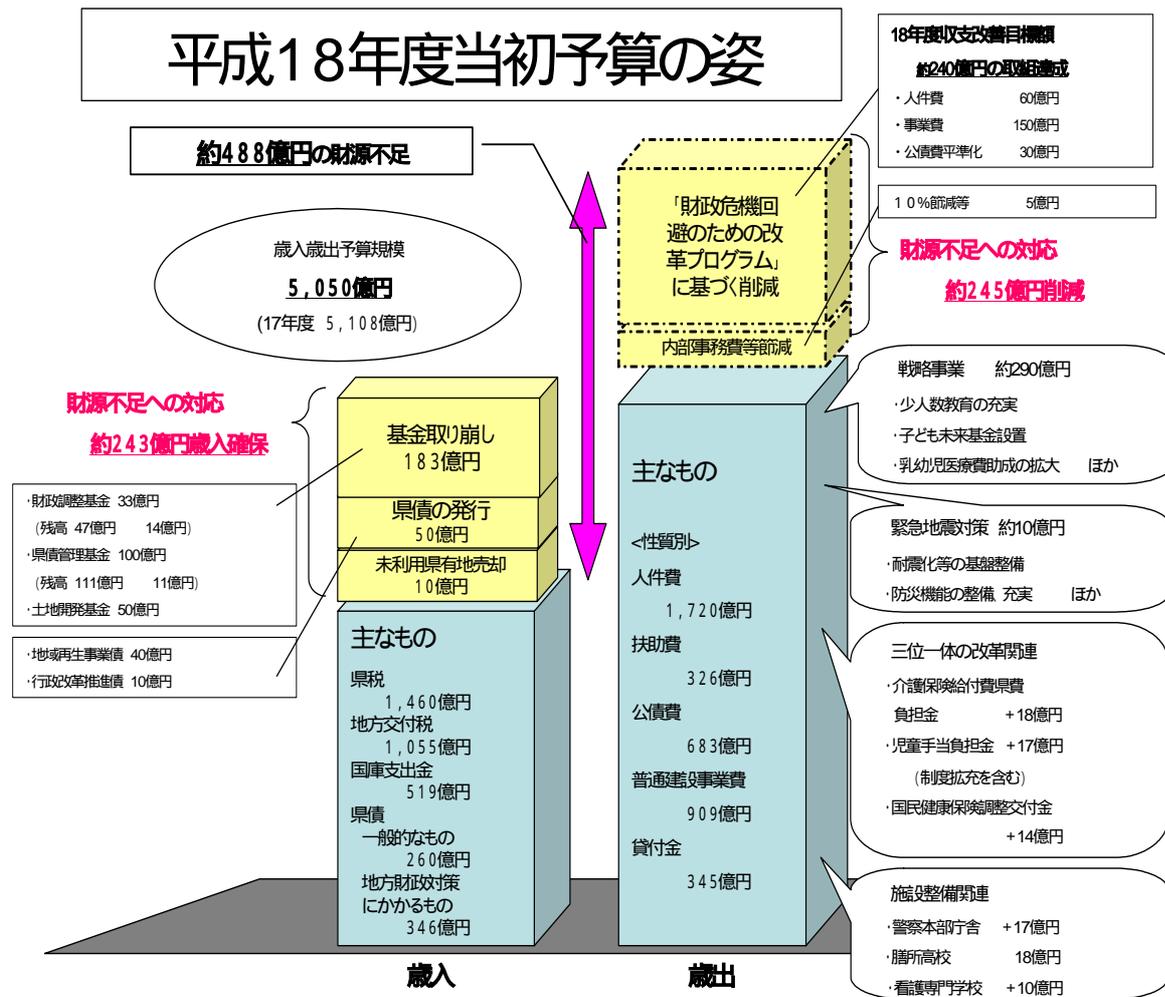
予算規模 5,049 億 8,000 万円
 (対前年度 57 億 9,000 万円 1.1%)

概要

平成 17 年 3 月に策定した「財政危機回避のための改革プログラム」の 2 年目に当たる平成 18 年度は、人件費や事業費の削減、歳入の確保などについて改革プログラムに沿った取り組みに努めるとともに、内部事務費の一層の削減を行うなど、徹底した事務の効率化や歳出の削減等に取り組んだことから、予算総額は 5,049 億 8,000 万円、前年度当初予算に比べて 57 億 9,000 万円減(1.1%減)となり、5 年連続のマイナス予算となりました。

財源不足額については、約 488 億円となり、歳出削減等をしてもお残る不足分については、基金の取り崩しや県債の発行等による歳入の確保により対応しました。

こうした中にありましても、「中期戦略プログラム」に基づく 10 の戦略の推進や地震対策などの緊急的な課題等には適切に対処し、重点的に取り組んでいくこととしています。



付表 第 4 表 財政規模の県民所得に対する比率(財政比重)の推移(平成 9 年度 ~ 18 年度)

「自立と協働の自治」の構築に向けて

平成 18 年度当初予算は、「三位一体の改革」も一応の決着を見、県内の市町村合併も進んだこと、また、「財政危機回避のための改革プログラム」の 2 年目として着実な取り組みが求められていることなどを踏まえて、平成 17 年度に掲げた『「地域の自立と協働の自治」への転換』をさらに一歩進め、あるいは定着させていくことを目指して、次の 6 つの柱に重点を置いて予算を編成しました。

「自立と協働の自治」の構築

- 1 滋賀の子どもが健やかに育つ環境づくり
- 2 みんなでつくる安全な滋賀の暮らし
- 3 環境こだわり県滋賀のさらなる前進
- 4 元気な滋賀の経済基盤づくり
- 5 誰もが安心できる滋賀の健康福祉の推進
- 6 個性きらめく滋賀のひとづくり、地域づくり

1 滋賀の子どもが健やかに育つ環境づくり

社会全体で取り組む子育て支援の推進

次世代育成支援行動計画「子どもの世紀 しがプラン」に基づき、子育てを支援する社会づくりを進めるとともに、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。

心豊かでたくましい人を育む学校・地域環境づくり

幼・小・中・高・障害児教育諸学校が一貫した教育方針のもと、家庭・地域と十分連携しながら、一人ひとりの子どもの能力や適性に応じた教育を展開し、知・徳・体の調和がとれ、自国や郷土に誇りを持ち、国際社会に貢献できる心豊かでたくましい人を育てます。

将来を担う若者の自立支援の推進

子どものころから社会参加、就労意識を育むことにより、社会の構成員として将来を担う若者の自立を支援します。

2 みんなでつくる安全な滋賀の暮らし

減災に備える環境づくり

琵琶湖西岸断層帯等による地震をはじめとした、災害による被害を最小限に食い止めるため、「地震防災プログラム」の推進を中心とし、行政、事業者、県民が一体となった「減災」の取り組みを進めます。

県民の安全な暮らしの確保

犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、体制の整備や自主活動の支援をはじめ、警察、行政、県民、事業者等が一体となった取り組みを推進します。また、食の安全や生活衛生の向上に向けた施策を展開し、豊かな県民生活の確保に努めます。

3 環境こだわり県滋賀のさらなる前進

琵琶湖の総合保全と環境保全型社会の構築

琵琶湖と本県の環境が直面している課題にしっかりと対応し、次の時代に向けた確かな準備を着実に推進するため、琵琶湖・環境科学研究センター等が蓄積する科学的知見や県民、事業者等の主体的な環境保全活動および役割分担のもと協働により、琵琶湖の保全をはじめとする環境保全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進します。

美しいふるさと自然・景観・緑の保全創出

野生動植物との共生が図られた地域社会の構築に向け、希少種の保護対策、外来種対策、有害鳥獣対策による総合的な対策に取り組むとともに、湖国の特色ある景観を保全し創造するための取り組みを進めます。

省資源・資源循環型社会の実現

環境・経済・社会が持続可能に発展する社会の実現を目指し、長期的な視野での検討を進めるとともに、廃棄物の発生抑制、資源の循環利用等のほか、新エネルギーの導入促進に取り組みます。

4 元気な滋賀の経済基盤づくり

時代を先取りする経済活性化基盤の整備

次の時代を見据え交通の要衝としての県の優位性をさらに高める県土づくりを進め、経済基盤の確立を図るとともに、豊かな県民生活の実現を目指して、交通基盤や情報通信基盤の整備・活用を進めます。

活力に満ちた新しい地域経済の創造

「産業振興新指針」の基本方針に基づき、積極的な施策展開を図り、県経済の活性化や雇用の安定を目指し、創造型・自立型産業構造への転換を図ります。

滋賀の特性を生かした魅力ある農林水産業の振興

県民のくらしといのちを支える安全・安心な食料の供給という役割と、自然環境の保全、良好な景観の形成および地域文化の伝承といった多面的な機能を有する農林水産業や農山漁村を、健全な姿で次代に継承するため、滋賀の特性を生かした魅力ある農林水産業の振興を図ります。

5 誰もが安心できる滋賀の健康福祉の推進

障害者・高齢者がいきいきと暮らせる福祉社会づくり

誰もが安心でき、障害者・高齢者がいきいきと暮らせる福祉社会の実現を目指し、県民の主体的な参加を得た福祉の多様なサービスの充実を図ります。

生涯を通じた健康づくりの推進

誰もが人生80年時代をいきいきと過ごすため、生涯を通じた健康づくりへの支援やこれを支える保健医療の充実を図ります。

誰もが住みたくする福祉のまちづくり

誰もが安心していきいきと暮らせる健康福祉社会の実現を目指し、健康福祉総合ビジョンの着実な推進を図るとともに、誰もが利用可能なユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

6 個性きらめく滋賀のひとづくり、地域づくり

21世紀に活躍する多彩なひとづくり

多様化・高度化する県民の学習ニーズや環境問題等の社会的課題に応えるため、県内の高等教育機関等との連携・協力による学習機会の充実を図ります。また、個性豊かな文化を創造し、発信するとともに、県民が、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることができるよう、はつらつとした体育・スポーツの振興を図ります。

新しい時代にふさわしい地域づくり

新しい時代にふさわしい地域経営を進め、各地域に存在する魅力を最大限生かし、活力ある地域づくり、分権社会にふさわしいまちづくりを進めます。

「10の戦略」の推進

中期計画の基本目標である「自然と人間がともに輝くモデル創造立県・滋賀」の実現に向けて、自然の保全・回復や自然と調和するライフスタイル・産業を創り出すこと、あるいは人間そのものの輝きを増すという3つの大きな道筋に沿って、滋賀の個性や優位性を高めていくための重点的・戦略的に進めていく取り組みが「10の戦略」です。

『10の戦略』 ～地域主義と協働によるモデルの構築～

- 戦略 1 流域全体で取り組む琵琶湖とその生態系の保全・回復
- 戦略 2 ゼロエミッション型地域モデルの構築
- 戦略 3 環境こだわり農業への転換と農山村風景の保全
- 戦略 4 大学の集積を生かした滋賀3K産業・BI産業の創出
- 戦略 5 自然と人にマッチした交通・情報基盤の整備
- 戦略 6 自然の力を生かした新エネルギーの開発・導入
- 戦略 7 自然や地域に学び世界にはばたく人材の養成
- 戦略 8 健康いきいきクオリティライフの創造
- 戦略 9 子どもと障害者や高齢者が輝く地域社会の構築
- 戦略 10 犯罪に遭いにくく、災害への備えのある安全な地域社会の構築
(緊急的に対応が必要な課題)
地震防災プログラムに基づく緊急地震対策

平成18年度から始まる「ゼロ予算」事業

チャレンジ! OMI[※]

Open Mind Imagination

「心を開いて豊かな創造を！」という意味が込められています。

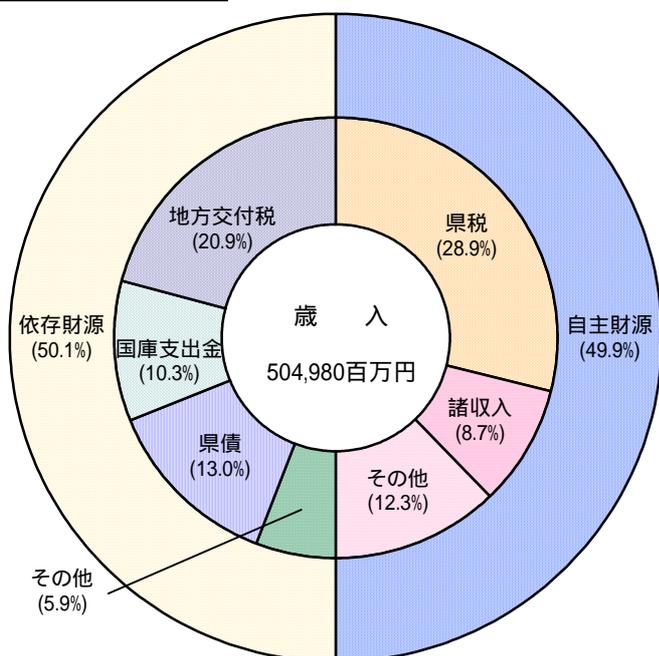
「チャレンジ! OMI」事業は「人件費こそ最大の予算項目」とあるとの認識のもとに、各部局が予算ゼロ（もしくは最小限の予算）で、127の事業に取り組むものです。

具体的には、障害者雇用促進事業者等から優先的に物品などを調達する「ナイスハート物品購入事業」や職員総ぐるみで自転車や徒歩により道路などのパトロールを行う「県管理施設の職員総ぐるみ自転車・徒歩パトロール事業」などに取り組みます。

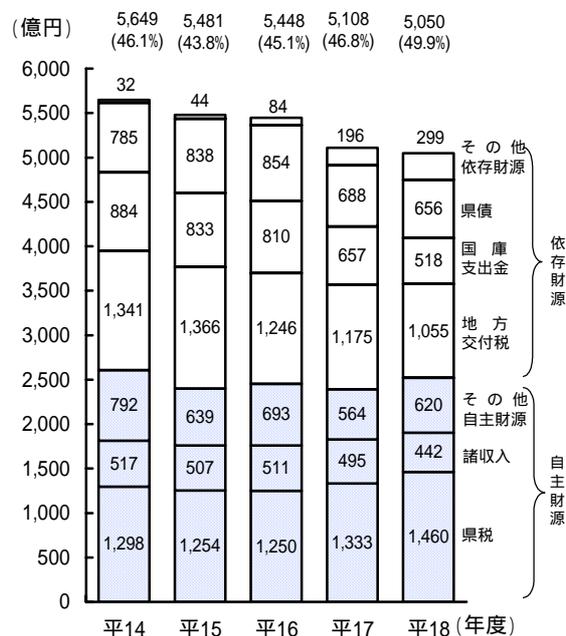
これらの取り組みにより、政策課題の解決やこれまで以上にきめ細かい県民サービスの向上を目指すとともに、県民、NPO、企業などと協働を一層進めていきます。

歳入予算の内容

歳入予算の構成図



歳入款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例交付金および交通安全対策特別交付金で、平成17年度および平成18年度は市町たばこ税県交付金を含みます。「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金および繰越金です。
2 (%)は自主財源比率を表しています。

県税

1,460 億円 (対前年度 127 億円増、+9.5%)

県税収入は、法人二税が国内民間需要の増加に支えられた企業収益の改善などにより、88 億 4,720 万円、17.9%の増となるほか、個人県民税が定率減税の縮減や琵琶湖森林づくり県民税の創設などにより、35 億 5,180 万円、16.4%の増が見込まれるなど、全体として 127 億円、9.5%の増となり、2 年連続で前年度を上回っています。

なお、県税収入の中で大きなウエイトを占める法人二税のシェアは 39.9%と、前年度の 37.1%より 2.8 ポイント増加しています。

法人二税を除くその他諸税については、旧法による税を除く 13 税目中、県民税利子割など 5 税目で減収となるものの、個人県民税や地方消費税、不動産取得税、自動車税などで増収となる見込みです。

地方譲与税

260 億 8,500 万円 (対前年度 165 億 5,800 万円増、+173.8%)

三位一体の改革により廃止された国庫補助負担金のうち、引き続き地方が取り組むべき事務については、平成 19 年度に所得税から個人住民税に約 3 兆円が税源移譲されることとされましたが、それまでの間は所得税の一部を所得譲与税として交付されることとなっています。平成 18 年度においては国庫補助負担金の新たな廃止・縮減や、前年度は税源移譲予定特例交付金で措置されていた義務教育費国庫負担金の削減相当分が、所得譲与税に一本化されたことにより大幅な増となっています。

地方特例交付金

10 億 3,200 万円 (対前年度 73 億 9,400 万円減、87.8%)

上記のとおり、義務教育費国庫負担金削減相当分の税源移譲予定特例交付金が所得譲与税での措置に移ったことなどから、前年度に比して大幅な減となっています。

地方交付税	1,055 億円 (対前年度 120 億円減、 10.2%)
-------	--------------------------------

平成 18 年度は、国の地方財政対策において、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方税や地方交付税などの一般財源総額を確保することとされたところであり、こうした中で、地方税の増収が見込まれることなどから、地方交付税は、全国ベースで 15 兆 9,073 億円、前年度に比べて 9,906 億円、5.9%の減となっています。本県においては税収が全国平均以上に伸びる見込みであることなどから、1,055 億円で、前年度に比べ 120 億円、10.2%減となり、3年連続で大幅な減となっています。

使用料及び手数料	83 億 5,089 万 6 千円(対前年度 34 億 5,088 万 4 千円減、 29.2%)
----------	---

平成 18 年度からの指定管理者制度の導入にあわせて、これまで県が収入していた公共施設の使用料を指定管理者の収入とする利用料金制度を新たに導入したこと、また、県立大学が平成 18 年度から独立行政法人化したことにより、授業料収入等が法人の収入となることから、大幅な減となっています。

国庫支出金	518 億 5,035 万 7 千円(対前年度 138 億 7,357 万 8 千円減、 21.1%)
-------	---

三位一体の改革により、国庫補助負担金が廃止・縮減されたことから、昨年に引き続き大幅に減少しています。

国庫支出金のうち、国が法令等に基づいて負担する国庫負担金は、389 億 4,379 万円で、その主なものは教育費国庫負担金が 190 億 1,734 万 7 千円、土木交通費国庫負担金が 98 億 726 万 9 千円となっています。

また、各種の施策を実現するため、国が奨励的に交付する国庫補助金は、118 億 9,630 万 7 千円で、国から委託を受けて事業を行うための委託金は、10 億 1,026 万円となっています。

繰入金	222 億 3,564 万円 (対前年度 81 億 4,274 万 2 千円増、 +57.8%)
-----	--

約 488 億円という大きな財源不足に対して、歳出削減の取り組みを行ってもなお不足する 243 億円のうち、183 億円を基金の取り崩しにより対応しました。(183 億円の内訳：県債管理基金から 100 億円、土地開発基金から 50 億円、財政調整基金から 33 億円)

また、その他の特定目的基金についても、その設置目的に沿った事業に活用することとしています。

諸収入	441 億 7,259 万 2 千円 (対前年度 53 億 776 万 8 千円減、 10.7%)
-----	---

景気の回復傾向を受けて、経済対策を目的とした中小企業振興資金貸付金等について、資金需要が減少してきていることなどから、その償還金である貸付金元利収入が 57 億 7,069 万円の減となっています。

県債	655 億 7,000 万円 (対前年度 32 億 6,600 万円減、 4.7%)
----	--

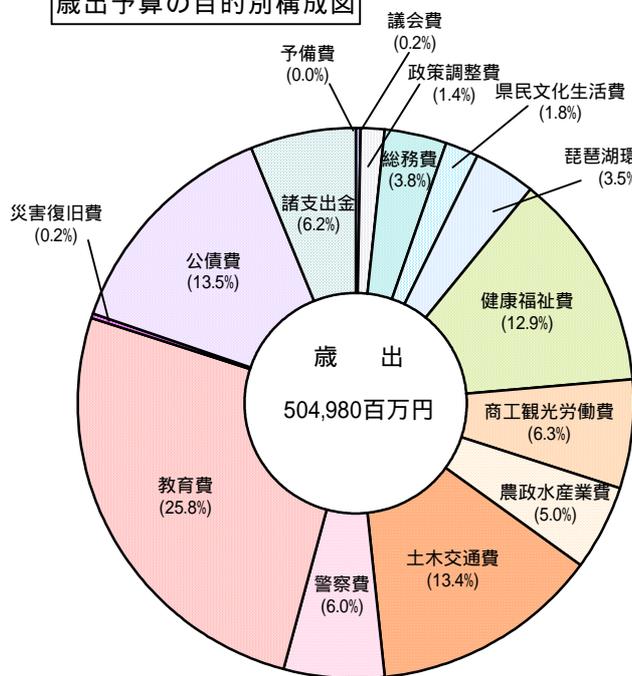
県債残高の増嵩を踏まえ、持続可能な財政運営を図るため、極力県債の発行を抑制し、将来の世代に負担を残さない取り組みをしていますが、財源不足に対処するため、地域再生事業債を 40 億円、行政改革推進債を 10 億円、合計 50 億円を計上しました。しかしながら、財源不足の額が前年度よりも拡大している中であっても、歳出の削減や基金の活用により、こうした財源不足の対応のための県債発行額は、前年度当初予算に比べ 20 億円減となっています。

また、地方交付税から振り替えられて発行する臨時財政対策債は、206 億円で、前年度に比べ 22 億円減、恒久的な減税の実施による地方税の減収に対する補てんとして発行する住民税等減税補てん債は、17 億 9,400 万円で、前年度に比べ 6 億 4,300 万円減となっています。

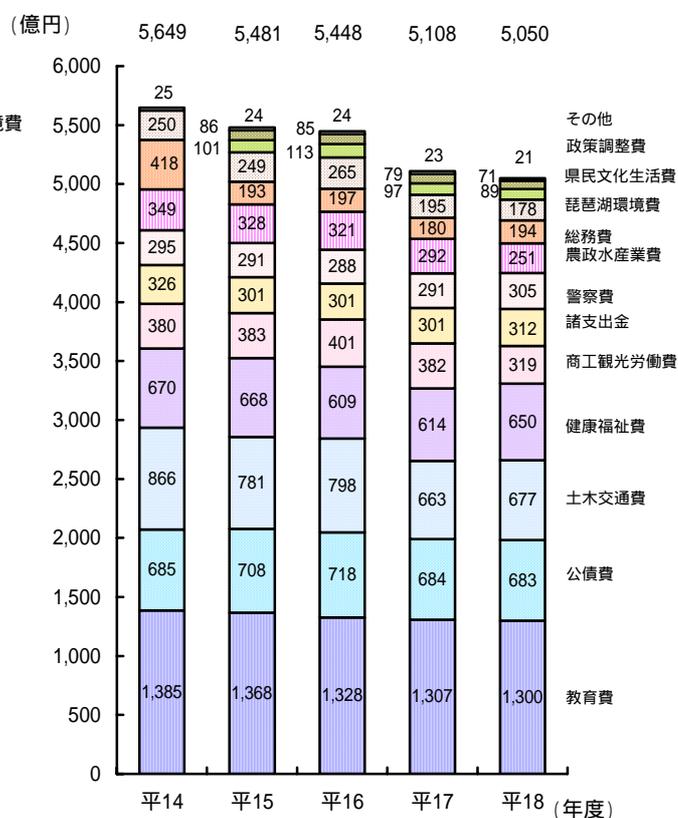
歳出予算の内容

目的別内訳

歳出予算の目的別構成図



歳出款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他」は、議会費、災害復旧費および予備費です。
2 年度間で費目の内容に変動があるため、一部、費目の調整を行ってグラフ化しています。

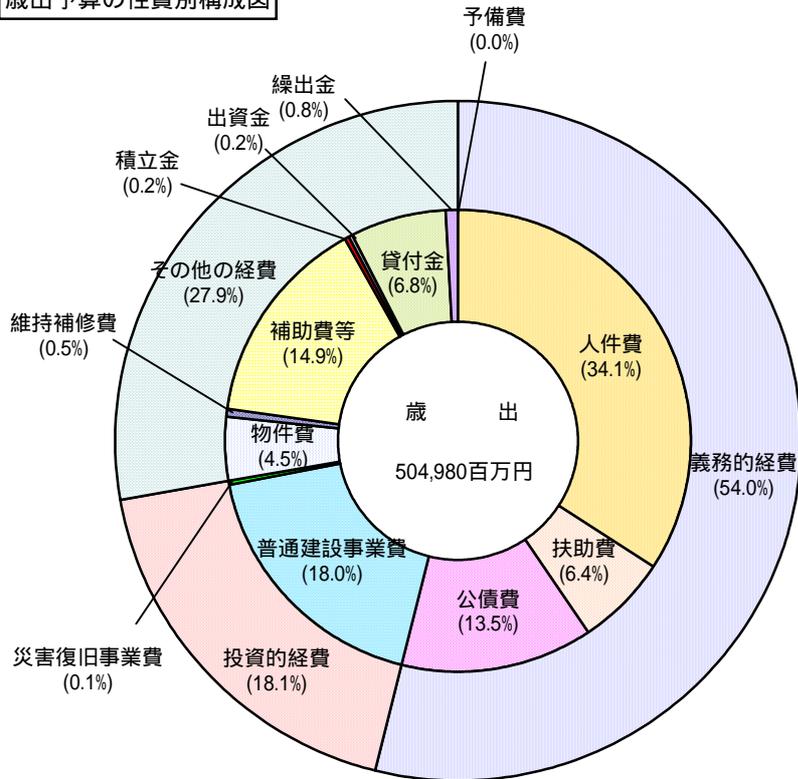
各費目の歳出総額に占める割合は、教職員の人件費などを中心とする「教育費」が1,300億703万8千円で、25.8%と最も大きく、以下、「公債費」が683億2,529万円で13.5%、「土木交通費」が676億5,631万4千円で13.4%、「健康福祉費」が649億3,313万8千円で12.9%となっています。

また、前年度当初予算比では、「商工観光労働費」が中小企業振興資金貸付金の減などにより、62億7,029万5千円、16.4%の減となったほか、「農政水産業費」が補助公共事業の縮減などにより、40億7,821万2千円、14.0%の減、「琵琶湖環境費」が流域下水道事業特別会計への繰出金の減などにより、17億2,995万5千円、8.9%の減となり、その他「政策調整費」や「県民文化生活費」などで減少しています。

一方、「健康福祉費」は、三位一体の改革等で児童手当負担金や国民健康保険調整交付金が大幅に増となったことなどから、35億1,647万9千円、5.7%の増となったほか、「警察費」が本部庁舎整備費の増などにより、14億8,585万8千円、5.1%の増、「総務費」が選挙関係経費や退職手当の増などにより、13億8,992万8千円、7.7%の増、「土木交通費」が北陸本線直流化工事負担金の増などにより、13億6,232万3千円、2.1%の増となっています。

性質別内訳

歳出予算の性質別構成図

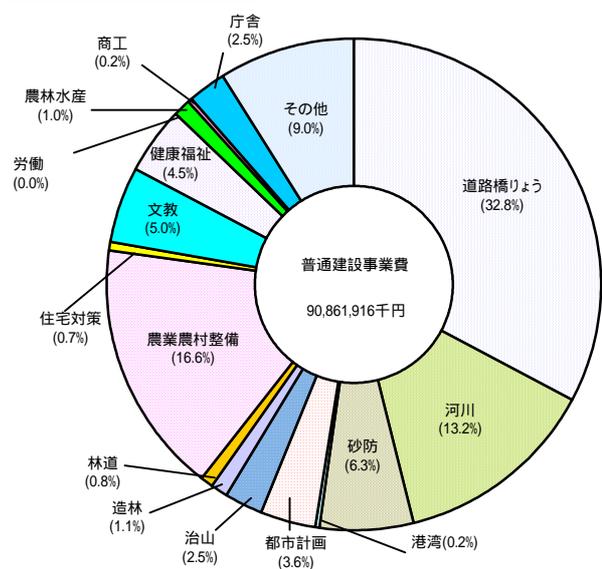


歳出総額に占める性質別経費の割合では、「人件費」が1,719億6,101万5千円で34.1%と最も大きなウエイトを占めており、前年度より10億1,117万5千円、0.6%の減となっています。

次に大きな割合となっている「普通建設事業費」は、908億6,191万6千円で18.0%を占め、前年度より21億9,119万8千円、2.4%の減となっています。「普通建設事業費」の内訳は、道路橋りょうが最も多く、農業農村整備、河川と続いています。

また、市町や団体等への補助金などの「補助費等」は14.9%を占め、前年度より33億9,707万9千円、4.7%の増、「公債費」は13.5%を占め、前年度より金額は減っていますが構成割合は高くなっています。

普通建設事業費の構成図



付表 第7表 平成18年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較)

55 ページ

第8表 平成18年度一般会計歳出予算の性質別内訳(当初予算の比較)

56 ページ

県の予算を年間収入500万円の家庭の家計簿に
たとえてみると…

(平成18年度一般会計当初予算)

年間収入
500万円

収入

支出

給料 284万円

(県税収入、地方交付税など)



公的助成など

(国庫支出金など)

79万円



定期預金解約

(基金繰入金)

21万円



知人等からの貸付金

の返済 (貸付金元利収入)

35万円



副業収入

(収益事業収入)

4万円



銀行からの借入

(ローン) (県債)

65万円



その他の収入

12万円



生活費

(人件費、物件費など)

195万円



家の増改築など

(投資的経費)

91万円



知人等の地域活動

への支援など

(補助費等、扶助費など)

111万円



知人等への貸付

(貸付金)

34万円



ローンの返済

(公債費)

68万円



貯金 (積立金) 1万円



定期預金残高

34万円



ローン残高

891万円

(3) 特別会計予算の状況

特別会計は、下水道の整備や競艇事業といった特別の事業の施行や各種の貸付事業で特別の資金をもって運用するものなど、他の事業と区分して経理する必要がある事業について、一般会計とは別に経理している会計で、その主な事業の概要は、次のとおりです。

(単位 千円)

特別会計名	予算額	主な事業概要
市町振興資金貸付事業特別会計	1,754,000	市町振興資金貸付 1,753,000
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	347,800	母子福祉資金貸付 242,000 寡婦福祉資金貸付 59,000
中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,371,600	県債償還 805,763
農業改良資金貸付事業特別会計	164,900	農業改良資金貸付 100,000 就農支援資金貸付 60,000
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	376,500	林業・木材産業改善資金貸付 147,000 木材産業等高度化推進資金貸付 195,000
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	67,100	経営等改善資金貸付 9,500 生活改善資金貸付 500 青年漁業者等養成確保資金貸付 10,000
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303,371	県債償還
公債管理特別会計	111,904,508	県債償還
流域下水道事業特別会計	25,435,000	流域下水道建設 12,483,077 流域下水道管理 7,536,400 県債償還 4,639,808
土地取得事業特別会計	14,000	基金積立
公営競技事業特別会計	32,660,000	競艇事業 31,814,883